

特記仕様書

1. 業務名

下関市立北部公民館カーペット張替修繕

2. 履行期限

契約日から令和8年8月31日まで

3. 業務目的

下関市立北部公民館2階第1レクリエーション室(110㎡)及び3階視聴覚室(55㎡)のカーペットの張替えを行うもの。

4. 業務の実施場所

下関市山の田東町4番13号

5. 仕様詳細

別紙 設計書のとおり

6. 施工条件

① 施工については、施設運営に支障がないよう、施設管理者と協議の上、施工を行うこと。

7. その他

- ① 履行に際しては、市の指示に従うこと。
- ② 安全及び環境に十分配慮して実施すること。
- ③ 作業員が起こした損害については、受託者が責任を負うこと。
- ④ その他協議が必要な事項が発生した場合は、市と随時、遅延なく協議の上解決し業務を行うものとする。
- ⑤ 本特記仕様書と別に、特記仕様書別紙1～3を遵守すること。
- ⑥ 業務に際して、関係法令を遵守すること。

8. 完成時提出書類(各2部)

- ① 業務完了報告書
- ② 業務写真(施工前、施工中、完成)
- ③ その他市が指示するもの